

目標4 雇用等における女性の活躍とワーク・ライフ・バランスの推進

社会全体として推進している女性の活躍を更に加速化するためには、男女が働きやすい職場づくりや長時間労働の削減などの働き方の見直しが必要であり、雇用主及び労働者が一体となって取り組むことができるよう啓発活動や情報提供を行います。

また、今後の人ロ減少社会の到来や少子化の進行にあたり、女性の就労は社会の活力を維持するのに不可欠であるとされていることや、男女がともに働きやすい職場を実現するためには、女性が新しい分野へチャレンジし、生涯にわたりキャリアを形成していくよう取り組むとともに、多様で柔軟な働き方等を通じたワーク・ライフ・バランスの推進を図ります。

あわせて、育児や介護などのライフイベントに対応した柔軟な働き方が無理なく選択できるよう、子育て支援施策、介護支援施策の充実に取り組むことにより、男女がともに希望するバランスで働き続けることができる社会の実現をめざします。

【方針】

- ⑯ 雇用主及び労働者（管理職、従業員等）への男女平等に向けた啓発
- ⑰ 働く場における女性の活躍推進
- ⑱ ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向けた家庭生活への支援
- ⑲ 仕事と子育て・介護との両立支援に向けた事業者への支援

成果指標	現状値	目標値
仕事と生活のバランスが希望どおりであると思う市民の割合	39.3% (令和元年度)	41% (令和7年度)
女性の活躍推進企業認定・認証数	155社 (令和元年度)	210社 (令和7年度)
子育て支援企業認定数	213社 (令和元年度)	230社 (令和7年度)
ワーク・ライフ・バランス推進企業認証企業数	178社 (令和元年度)	210社 (令和7年度)
市男性職員の育児休業取得率 ※次の①～③により、週休日を除き20日以上取得した場合（連続である必要はない）「① 育児休業、② 産前8週・産後8週の間で職務専念義務免除等、③ ①及び②の組み合わせ」	15.9% (令和元年度)	50% (令和6年度)

4-⑯ 雇用主及び労働者（管理職・従業員等）への男女平等に向けた啓発

女性が能力を発揮して活躍し、男女がともに働きやすい職場づくりに向けて、男女平等参画の取組が中小企業を含め幅広く促進されるよう啓発活動や情報提供に努めるとともに、女性の活躍推進企業の好事例を積極的に情報発信します。

事業		事業内容	現況 (R元時点の状況)	所管局
52 重点	女性の活躍推進企業認定・表彰制度（企業部門）	女性がいきいきと活躍できるような取組をしている企業を認定・表彰することにより、企業における女性の活躍を支援します。	認定企業 130 社 個人表彰 24 人 中小企業部門 25 社	スポーツ市民局
53 重点	女性の活躍に向けた中小企業への啓発	女性の活躍推進企業の取組について広く情報発信を行い、他の市内企業への普及・啓発を図ります。また、女性も男性とともに働きやすい職場環境・風土の実現に向けた企業向けセミナー等を実施します。	企業向け研修 3 回 女性活躍応援企業見える化サイトでの情報提供	スポーツ市民局
54	雇用等に関する相談事業	労働条件や労働福祉など、あらゆる労働問題に関して、電話での相談のほか、面談やメール等による相談を実施します。	労働相談件数 383 件	経済局
55	雇用等における男女平等に関する情報提供	労働に関する情報や男女が働きやすい職場環境づくり、女性活躍推進のための情報について、窓口や市公式ウェブサイトなどを通じ市民へ提供します。	女性活躍応援企業見える化サイトでの情報提供 女性活躍推進企業と女子大学生の交流会 3 大学 企業展等での P R の実施 市公式ウェブサイト等における広報啓発	スポーツ市民局 経済局

4-⑯ 働く場における女性の活躍推進

働きたいという希望を持つ女性が就業できるよう、職業能力開発の機会を設けることや就業に向けた情報提供等を行います。また、起業等の多様な働き方を選択する女性や、自営業等に携わる女性に対する支援を行うとともに、そうした活躍する女性の情報発信にも取り組みます。特に、テレワークの導入やオンラインの活用が進むことで広まった多様で柔軟な勤務形態が、女性の活躍や男女間の格差是正につながるよう、「新たな日常」における働き方とスキルアップをセットで情報提供等を行います。

事業		事業内容	現況 (R元時点の状況)	所管局
56 重点	女性の職業能力開発支援	男女平等参画推進センター等において女性の職業能力開発のための講座等の充実を図るとともに、企業の女性管理職による交流会を実施し、異業種間での交流を図ります。	講座等の実施 男女平等参画推進センター 10回 研修の実施 2回	スポーツ市民局
57	女性の再就職支援	女性の再就職の支援のために、資格取得や就職活動を支援するセミナーや働く動機付けとなるような研修を充実します。	講座等の実施 男女平等参画推進センター 8回 なごやジョブサポートセンター 10回	スポーツ市民局 経済局
58	女性の起業支援	女性の起業を支援していくための講座やセミナーを開催するとともに、創業に関しての相談を実施します。	講座等の実施 男女平等参画推進センター 4回 創業相談の実施 相談等延べ件数 1,510件	スポーツ市民局 経済局
59	関係機関等との連携した就業支援	男女平等参画推進センターがなごやジョブサポートセンター等と連携するなど、女性が着実に就業できるよう、さまざまな支援を行います。	関係機関と連携した出張相談の実施 女性活躍応援企業見える化サイトで関係機関の情報を提供	スポーツ市民局
60	自営業等に従事する女性への支援	農業に従事する女性の経済的地位の向上や働きやすい環境づくりに向けた意識啓発を実施します。	愛知県農村生活アドバイザー認定事業 既認定者 11人 家族経営協定 締結戸数 27戸	緑政土木局

4-⑪ ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向けた家庭生活への支援

女性も男性も安心して働き続けることができるよう、子育て支援策や介護支援策等におけるサービスの質と量の確保に努めます。

事業		事業内容	現況 (R元時点の状況)	所管局
61	保育所等利用待機児童対策	民間保育所等の整備や小規模保育事業所の設置など、さまざまな手法により利用枠を拡大するとともに、個々のニーズに即した、きめ細かな支援策を強化していきます。	保育所等の整備 35 か所	子ども青少年局
62	多様な子育て支援事業	子育て支援を充実するため、保護者の多様な就労形態などに対応できるよう、多様な子育て支援事業を実施します。	延長保育及び夜間保育 420 か所 休日保育 16 か所 一時保育 61 か所 預かり保育 23 か所 病児・病後児デイケア 22 か所 子ども・子育て支援センターの運営 のびのび子育てサポート事業活動件数 21,987 件 産休あけ・育休あけ保育所等入所予約 106 か所 エリア支援保育所事業 29 か所 幼稚園・心の教育推進プランの子育て支援事業の実施 母子健康手帳の交付 20,365 件	子ども青少年局 教育委員会

事業	事業内容	現況 (R元時点の状況)	所管局
63 放課後児童健全育成事業の推進	留守家庭児童の健全育成を図るため、地域の留守家庭児童育成会に対する運営費助成等を実施します。また、全小学校で実施している教育事業であるトワイライトスクールを基盤に、保護者が就労などにより家庭にいない児童に対して、より生活に配慮した事業であるトワイライトルームを、地域の子育て家庭の状況などをふまえて実施します。	留守家庭児童健全育成事業 実施か所数 190 か所 トワイライトルーム実施か所数 48 か所	子ども青少年局
64 介護を必要とする方とその家族への支援	介護を必要とする方やその家族が安心して生活できるよう、在宅サービスの充実や施設・居住系サービスの整備を進めるとともに、事業者情報などの提供に努めます。	介護サービスの提供体制の充実 小規模多機能型居宅介護利用者数 1,319 人／月 看護小規模多機能型居宅介護利用者数 96 人／月 定期巡回・随時対応型訪問介護看護利用者数 653 人／月 特別養護老人ホーム 100 人分着工 「NAGOYAかいごネット」による情報提供 介護サービスの情報公表制度の実施	健康福祉局
65 育児・介護休業者への支援	男女平等参画推進センター等において、職場復帰準備セミナー等を実施し、育児・介護休業者を支援します。	セミナー等の実施 男女平等参画推進センター 5 回	スポーツ市民局

4-⑩ 仕事と子育て・介護との両立支援に向けた事業者への支援

女性も男性も、子育てや介護などの際にキャリアを中断させることなく働き続けることができるよう、就業と子育てや介護との両立に関する情報提供を行うとともに、長時間労働の削減に向けた啓発等、企業等における両立支援の取組を促進します。さらに、企業等の模範となるべく、市役所職員の両立支援に向けた取組をすすめます。

	事業	事業内容	現況 (R元時点の状況)	所管局
66 重点	企業への両立支援に向けた啓発事業	企業においてワーク・ライフ・バランスが推進されるよう啓発を行います。事業主や管理職等が、労働時間管理の手法等に関する研修会等を実施する場合に、社会保険労務士等を派遣したり、男女平等参画に関する講演会や研修等を実施する場合に、講師を派遣します。	労働法令研修講師派遣 4回 働き方改革の推進 セミナー 5回 専門家派遣 40社 認証企業社 178社 市公式ウェブサイト等における広報啓発	スポーツ市民局 経済局
67 重点	子育て支援企業認定・表彰制度	社会全体で子育てにやさしいまちづくりをすすめるため、子育てにやさしい活動を積極的に行っている企業を認定し、そのうち特に優れた活動を行う企業を表彰します。	子育て支援企業認定数 213社	子ども青少年局
68 重点	ワーク・ライフ・バランス推進企業認証制度	ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業等について、「ワーク・ライフ・バランス推進企業」として認証します。	ワーク・ライフ・バランス推進企業認証企業数 178社	経済局



事業	事業内容	現況 (R元時点の状況)	所管局
69 市役所における両立支援の推進	<p>仕事と子育てを両立しやすい職場づくりに向けて、「職員子育て支援ハンドブック」の配布や、育児休業復帰者支援研修など両立支援のための事業をすすめます。</p>	<p>「職員子育て支援ハンドブック」を更新・配布</p> <p>研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> タイムマネジメント研修 3回 ワーク・ライフ・バランス推進研修 1回 育児休業者職場復帰支援研修 4回 <p>介護休暇</p> <p>仕事と子育て両立支援相談員の配置</p> <p>男性職員の育児休業等取得率 15.9%</p> <p>旧姓使用の実施</p>	総務局